

第5回、6回審尋で原告被告双方のプレゼンを終了

1月26日の第5回審尋では原告を代表して甫守弁護士が2時間みっちりと基準地震動についてプレゼンテーションを行いました。3月16日の第6回審尋では四国電力側がプレゼンを2時間使わず、約1時間半で終了しました。内容についての裁判長との双方のやり取りはありませんでした。

その後、近いうちに仮処分決定が出るだろうとの予想を覆す事態が生じました。竹内裁判長の3月末日異動です。4月以降に、果たして新任の裁判長で即座に仮処分の判断ができるものなのか、全く見通せなくなっています。

ともかく既に伊方原発は稼働しているので、一日も早く審尋を行い、差し止めの決定を一日も早く出して欲しい。私たちの切なる願いです。

大分地裁での裁判の流れ		
	仮処分	本訴訟
016		
6.28	1名提訴	
7.4	3名提訴	
7.21	第1回審尋	
8.10	第2回審尋	
9.28	第3回審尋	提訴 第1回口頭弁論
11.17	第4回審尋	
017		
1.26	第5回審尋	第2回口頭弁論
3.16	第6回審尋	第3回口頭弁論
5.11	第7回審尋	第4回口頭弁論
7.20	?	第5回口頭弁論

「太陽の蓋」上映会の収益金を裁判の会に寄付／豊後高田実行委

1月26日の口頭弁論後、弁護士会館で「太陽の蓋」を観た傍聴支援の方が言い出しちゃになりました。3月10日、豊後高田市で昼夜2回の映画上映会を開催。約200人の方に「太陽の蓋」を観て頂く事ができました。多くの方が「6年前を思い出し、改めて原発の稼働に反対」との気持ちをアンケートに書かれていました。

裁判の会の署名を持参してくださる方も多く、会場での記載も含め、399筆の署名と100円カンパも集まりました。さらに嬉しいことに多くの収益金が出て、裁判の会と福島の子どもたちの保養施設・沖縄球美の里に寄付することもできました。

準備期間がわずか1ヶ月しかなかったのですが、地域の脱原発の思いを抱いている人たちとの出会いの場にもなりました。(実行委・中山田)

大分裁判の会・全体会

日 時：4月28日(金) 18時～20時

場 所：大分市コンパルホール312号

議 題：5.11の取組、映画上映、2次原告募集等

*役員会ですがオブザーバー参加できます。希望者は小坂まで(Tel 090-1348-0373)連絡下さい。

各地で映画上映運動を拡げよう！

映画「日本と再生」試写会

5月11日(木) 18:00～

コンパルホール 視聴覚室

(上映にご協力いただける方は無料)

河合弘之弁護士兼映画監督の新作「日本と再生」が出来上りました。本人が3.16記者会見の前の報告集会で宣伝していたように、自然エネルギーで脱原発することによって、日本は再生できるとの熱いメッセージが込められています。

県内地域での上映運動を今後事務局として呼び掛けていきます。ぜひいろんな地域で手を挙げてください。

編集後記

・山口でも伊方原発運転停止をもとめて、3名が「仮処分」の申立てをしました。4か所で伊方を取り囲みます。祝島など離島住民はどこに避難できるのかを問うていきたい、とのことです。

・3.16 県弁護士会館での交流会報告。脱原発弁護団の活動紹介DVD3本観賞しました。そして「いのちのわ集会」に出演した山田証さんのおおらかに森を愛する歌を皆で楽しみました。

(森山賢太郎)